令和5年度 新潟市インターンシップ (夏季) 募集案内

新潟市では、学生の皆さんへ市役所における就業体験の機会を提供し、職業意識の向上や、市政に対する理解を深めていただくことを目的とした「新潟市学生実習生(インターンシップ)」の受け入れを行います。

下表のとおり学生実習生を募集しますので、所定の方法により学校を通じてお申し込みください。

なお、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、今後の情勢により実習内容を変更又は中止する場合がありますので、ご承知おきください。

1 申込期間	令和5年6月14日(水)~7月7日(金)
	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
2 受入人数	2 2 職場 4 4 名
2 2/1/13/	
	一覧」という)」をご覧ください。
	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
3 実習の期間	
及び場所	※ 時間は、原則として午前8時30分~午後5時15分
及U· 物 []	(正午から午後1時の昼休憩を除く)
	** 受入先の業務によっては、原則とする時間以外や休日に実習を行う場合があります。
4 必修科目「市	
政のしくみ講座」	
について	8月8日(火)・9月6日(水)のうち指定された日
	【午前会期】午前9時から正午まで
	【午後会期】午後1時30分から午後4時30分まで
	(2)開催場所(予定)
	市役所ふるまち庁舎 4階402会議室
	(中央区古町通7番町1010番地)
	(3)講座内容
	・新潟市の市政及び組織
	・若手職員による「市役所の仕事」
	・質疑応答ほか
	(4)受講方法
	エントリーシートにて希望をお聞きし、受入決定時に、受講会期を通知しますので、
	指定の日時に会場へお越しください。
	※ 開催日時、講座内容は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、今後の情勢を
	踏まえて変更する可能性があります。

5 対象者	○ 実習生は、各大学・専門学校等の学生としての身分を有するものとします。
	○ 傷害保険及び損害賠償保険への加入を条件とし、実習中の事故に関しては、学生
	自らの責任において対応するものとします。
	○ 別紙「インターンシップ受入れにあたっての新型コロナウイルス感染防止のための予防対策の
	実施について」の履行が可能な方とします。
	※ 受入決定の際には「誓約書」を提出していただきます。
6 報酬等	○ 報酬・手当等その他一切の金品は支給しません。
	○ 交通費及び食費等の経費も自己負担とします。
7 応募方法	次の手順により、お申し込みください。
	(1) インターンシップを希望する学生は、「新潟市学生実習生(インターンシップ)エントリ
	-シ-ト」(別記様式2)を作成し、在籍する大学等のインターンシップ担当課へ提
	出してください。
	(2) 大学等の代表者は、「新潟市学生実習生(インターンシップ)申込書」(別記様
	式1)を学生1人につき1枚ずつ作成してください。
	(3) 各大学等で一括して、「新潟市学生実習生(インターンシップ)申込書」及び「新
	潟市学生実習生(インターンシップ)エントリーシート」を <u>下記の申込先へ郵送してく</u>
	<u>ださい。</u>
8 受入決定	応募書類をもとに決定し、7月下旬(予定)に大学等の代表者へ通知します。
	(※申込多数の場合は書類選考をさせていただきます。)
9 申込み・問い	新潟市総務部人事課人材育成室
合わせ先	〒951-8550 新潟市中央区学校町通一番町 602 番地 1
	電話番号 025-226-2493(直通)
	E-mail jinji@city.niigata.lg.jp ※メールでのお申し込みはご遠慮ください。